

台風による護岸と市道の崩壊への対応について

～南浅川応急復旧工事(両界橋下流左岸)～

1. 南浅川の被災時の状況

南浅川は小仏峠付近から高尾駅周辺を通り、八王子市内を流れ浅川に合流する延長8.1kmの一級河川である。(図-1)

平成29年10月23日(月)早朝、台風第21号が関東地方を横断し、東京地方に総雨量300mmを超える大雨をもたらした。その台風が近づき風雨が続く10月22日(日)23時30分頃、八王子市高尾町にある南浅川の両界橋下流左岸にある石積護岸が崩壊したとの一報が、南西建に入った。

台風接近に伴う猛烈な風雨の中、職員が現地へ駆け付けたところ、護岸が約30mにわたり根入れから崩壊している状況が確認された。護岸上を走る市道は幅員の半分以上が崩壊しており、車両の通行は不可能な状況であったため、通行止めとした。この市道は、付近の住民約50世帯にとって唯一の生活道路であったため、この地域には車両が入れない状況となった。(図-2)



図-1 南浅川位置図



図-2 現場周辺の道路状況

2. 護岸復旧と住民調整

翌日、雨は収まったものの水位は低下せず、天気予報では新たな熱帯低気圧が発生し、台風第22号に発達、日本に接近する可能性も報道されたことから、現地では更なる被害の拡大を防ぐために、台風接近までに応急復旧を行うこととした。(写真-1)

地域の状況に詳しい地元建設業者が昼夜間通して復旧作業を行い、発災から5日後には約100袋の大型土のうを積み、上部を敷鉄板で押さえる工事を完了することができた。(写真-2)

住民からは、車を地域外へ出し、使用したいとの



写真-1 被災翌日の状況

要望が相次いだ。大型土のうの上を一般車両が通行することは安全性への不安があったため、所轄警察署や道路管理者と協議のうえ、限られた時間帯に交通誘導警備員を配置し、徐行して通過することで、護岸の上の通行を可能にした。護岸の本復旧まで住民が車を止める地域外の仮駐車場は、八王子市が近隣の公園や病院と調整し、早急に確保することができた。

当地域は高尾山麓に位置し、都心より冬はかなり寒い。プロパンガスの供給や介護車両の送迎など、

地域生活に不可欠な様々な車両の通行に対応する必要があった。南西建では、地元町会や八王子市と絶えず連携しながら、多様な事業者との調整を図り、限られた時間で生活に必要な車両の通行を完了することができた。

不安を抱える地域住民からは丁寧な情報提供を要望されたため、南西建と八王子市が連携し、2週間に1度のペースで、市道の全面開通の見通しがつくまで夜間の説明会を開催した他、直近の工程等のビラ配布も繰り返し行った。その結果、地域の住民には生活の不便を我慢いただく中、仮護岸の補強や仮舗装などにより、11月末には市道の道路機能を確保し、当初見込みよりも早い一時的な全面交通開放を行うことができた。工事にあたっては、交通誘導員や工事作業員の確保、土砂の調達などが難航したため、関係機関に協力を仰ぎ、市から交通誘導員を手配してもらい、南西建の工区の仮置き場に確保しておいた工事用の土を流用させてもらい、等により早期完成に結び付けた。



写真-2 護岸仮復旧完了

3. 護岸本復旧

護岸の本復旧工事にあたっては、仮復旧した護岸を壊して市道を通行止めにする必要があった。しかし、長期間の通行止めでは生活に支障が出ると地域の住民から強い意見があがったため、毎週末に市道の交通開放を行うこととした。

交通開放を実現するために、施工区間のスパン割りを細かく設定するとともに、プレキャストブロックや早強セメントの使用により工事の効率化を図り、平日は昼夜間施工を行った。工事用搬入路が狭かったため、仮置き場を別途設けてその都度資材の小運搬を行うなど作業効率の非常に悪い現場であった。しかし、通行止めに伴う不便さや夜間施工による騒音、振動等への地域住民の理解もあり、工事は順調に進み、出水期前に護岸の本復旧工事を完了させることができた。(写真-3)



写真-3 護岸本復旧完了

さる10月22日に東京地方を直撃した台風第19号で、この地域でも浸水被害が発生した他、南浅川では多くの護岸損壊が発生した。2年前に起きたこの応急復旧工事は、住民生活に配慮しながらも迅速な対応が求められる難しい現場だった。この経験を活かし、今年の災害対応でも限られた時間の中で粘り強く住民と向き合っていきたい。